

【研修室利用料金】

令和元年10月1日～

区 分		金額(単位:円)							
		午前 (9:00～12:00)	午前・午後 (9:00～17:00)	午後 (13:00～17:00)	午後・夜間 (13:00～22:00)	夜間 (18:00～22:00)	全日 (9:00～22:00)		
青少年等	大研修室	2,210	(5,030)	2,820	(6,380)	3,560	(8,590)		
	中研修室①	1,350	(3,180)	1,830	(4,150)	2,320	(5,500)		
	中研修室②	1,700	(4,070)	2,370	(5,430)	3,060	(7,130)		
	小研修室	870	(2,080)	1,210	(2,690)	1,480	(3,560)		
	特別研修室	490	(1,100)	610	(1,340)	730	(1,830)		
	中和研修室	610	(1,340)	730	(1,600)	870	(2,210)		
	小和研修室(※)	410	(900)	490	(1,060)	570	(1,470)		
青少年等以外の者	大研修室	非営利目的	平日料金	5,180	(12,100)	6,920	(15,470)	8,550	(20,650)
			土・日・休日料金	6,220	(14,520)	8,300	(18,560)	10,260	(24,780)
		営利目的	平日料金	7,770	(18,140)	10,370	(23,190)	12,820	(30,960)
			土・日・休日料金	9,320	(21,770)	12,450	(27,830)	15,380	(37,150)
	中研修室①	非営利目的	平日料金	2,580	(6,140)	3,560	(8,080)	4,520	(10,660)
			土・日・休日料金	3,090	(7,370)	4,280	(9,710)	5,430	(12,800)
		営利目的	平日料金	3,870	(9,220)	5,350	(12,140)	6,790	(16,010)
			土・日・休日料金	4,630	(11,040)	6,410	(14,550)	8,140	(19,180)
	中研修室②	非営利目的	平日料金	3,390	(8,040)	4,650	(10,550)	5,900	(13,940)
			土・日・休日料金	4,060	(9,630)	5,570	(12,640)	7,070	(16,700)
		営利目的	平日料金	5,090	(12,070)	6,980	(15,820)	8,840	(20,910)
			土・日・休日料金	6,110	(14,480)	8,370	(18,970)	10,600	(25,080)
	小研修室	非営利目的	平日料金	1,830	(4,280)	2,450	(5,520)	3,070	(7,350)
			土・日・休日料金	2,200	(5,130)	2,930	(6,610)	3,680	(8,810)
		営利目的	平日料金	2,740	(6,420)	3,680	(8,280)	4,600	(11,020)
			土・日・休日料金	3,290	(7,700)	4,410	(9,920)	5,510	(13,210)
	特別研修室	非営利目的	平日料金	870	(2,080)	1,210	(2,690)	1,480	(3,560)
			土・日・休日料金	1,040	(2,500)	1,460	(3,230)	1,770	(4,270)
		営利目的	平日料金	1,300	(3,120)	1,820	(4,030)	2,210	(5,330)
			土・日・休日料金	1,550	(3,730)	2,180	(4,830)	2,650	(6,380)
	中和研修室	非営利目的	平日料金	1,000	(2,350)	1,350	(3,060)	1,710	(4,060)
			土・日・休日料金	1,190	(2,800)	1,610	(3,660)	2,050	(4,850)
		営利目的	平日料金	1,490	(3,520)	2,030	(4,590)	2,560	(6,080)
			土・日・休日料金	1,780	(4,200)	2,420	(5,480)	3,060	(7,260)
小和研修室(※)	非営利目的	平日料金	650	(1,550)	900	(2,030)	1,130	(2,680)	
		土・日・休日料金	770	(1,850)	1,080	(2,430)	1,350	(3,200)	
	営利目的	平日料金	980	(2,330)	1,350	(3,050)	1,700	(4,030)	
		土・日・休日料金	1,160	(2,770)	1,610	(3,650)	2,040	(4,810)	

<研修室料金 備考>

- 「営利目的」とは、営利、宣伝その他これらに類する目的をいう。
 - 「休日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。
- ※ 小和研修室は小和宿泊室と兼用になっており、当室は宿泊室としての利用を優先させていただいております。

【宿泊室利用料金】

令和元年10月1日～

宿泊室の概要

区 分		金額(単位:円)	
		午後3時から翌日午前10時まで	
児童生徒等	中和宿泊室(※※)	1人につき	210
	小和宿泊室	1人につき	440
	小洋宿泊室	1人につき	540
青年等	中和宿泊室(※※)	1人につき	440
	小和宿泊室	1人につき	880
	小洋宿泊室	1人につき	1,090
青少年関係者等	中和宿泊室(※※)	1人につき	880
	小和宿泊室	1人につき	1,630
	小洋宿泊室	1人につき	2,180
その他の者	中和宿泊室(※※) (10名以上)	1人につき	1,470
	小和宿泊室, 中和宿泊室 (1名で利用する場合)	1人につき	2,920
	小和宿泊室, 中和宿泊室 (2～9名で利用する場合)	1人につき	2,140
	小洋宿泊室 (1名で利用する場合)	1人につき	3,440
	小洋宿泊室 (2名で利用する場合)	1人につき	2,650

中和宿泊室	定員	15名
	室数	1室

小和宿泊室	定員	5名
	室数	7室

小洋宿泊室	定員	2名
	室数	2室

※※ 中和宿泊室は、原則として、小和宿泊室及び小洋宿泊室が満室の場合のみ、宿泊室としてご利用いただいております。ご了承ください。

<宿泊料金 備考>

- 小学校(義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。)に就学する前の児童(以下「小学校未就学児童」という。)及びその引率者については、利用料金は徴しない。
- 「児童生徒等」とは、義務教育諸学校の児童及び生徒並びにこれらの者の引率者をいう。
- 「青年等」とは、小学校未就学児童及びその引率者並びに児童生徒等以外の者で25歳未満の者及びその引率者をいう。
- 「青少年関係者等」とは、青少年の健全育成を目的として宿泊室を利用する者で、1から3までに掲げる者以外の者をいう。
- 「その他の者」とは、1から4までに掲げる者以外の者をいう。